

第4回笠松町議会定例会議決結果

(12月5日開会 12月17日閉会)

第66号 笠松町総合特別区域法第23条第1項の規定に基づく準則を定める条例

(株)光製作所本社工場区域が、国際共同開発航空機の生産に対応できる区域として、国際戦略総合特別区域(アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特別区域)の内閣総理大臣認定を受けたことに伴い、今後発展が見込まれる国際共同開発航空機などの生産体制の整備を推進するため、工場立地法に基づく緑地面積割合などの基準を緩和する規定整備

第67号 笠松町定住促進条例の一部を改正する条例

定住促進事業を3年間延長し、平成29年1月1日までに住宅を取得し入居した者を助成対象とする規定整備

(詳しくは9ページを参照)

第68号 笠松町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例

民間の労働時間との均衡を考慮して、国家公務員をはじめ岐阜県や他の市町村の勤務時間が週40時間勤務から週38時間45分勤務に変更された状況を踏まえ、平成26年4月から職員の勤務時間を1日15分短縮することに伴う関係条例の所要の規定整備

第69号 笠松町税条例の一部を改正する条例

地方税法施行令などの一部改正により、個人住民税の特別徴収制度や「株式等に係る譲渡所得等」の分離課税制度が見直されたことなどに伴う所要の規定整備

第70号 笠松町行政財産の目的外使用にかかる使用料徴収条例の一部を改正する条例

第74号 笠松町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

第75号 笠松町下水道条例の一部を改正する条例

第76号 笠松町水道事業給水条例の一部を改正する条例

第70号、第74号、第75号、第76号は、消費税法の一部が改正され、平成26年4月1日から消費税率が8%に引き上げられることに伴う所要の規定整備

第71号 笠松町小学校及び中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例

笠松中学校新屋内運動場の施設使用料を新たに設定することに伴う所要の規定整備

第72号 笠松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法施行令などの一部改正により、「株式等に係る譲渡所得等」の分離課税制度が見直されたことなどに伴う所要の規定整備

第73号 笠松町産業振興支援条例の一部を改正する条例

産業振興支援事業を3年間延長し、平成29年1月1日までに新たに事業所の設置や設備投資をした事業者を助成対象とする規定整備(詳しくは9ページを参照)

第77号 町道の路線認定

宅地開発により設置された北及地内の私有道路を町道編入することに伴う路線認定(北及63号線)

第78号 平成25年度笠松町一般会計補正予算

補正額 68,740,000円

補正後歳入歳出予算額 7,069,176,000円

[主な補正内容]

- ・ 県の助成を得て、笠松競馬の競走馬を広告塔として町の観光資源をPRすることに伴い、事業を実施する笠松競馬振興イベント実行委員会に助成する費用の増額
- ・ かさまつ応援寄附金の件数増加に伴い、寄附者にお送りする「お礼の品」購入費用の増額
- ・ 伴巖氏(門間)からの老人福祉事業を目的とした指定寄附を「伴健康長寿基金」に積立てを行う費用の増額
- ・ 入所児童の増などに伴う保育所運営負担金や広域入所負担金、障がい児保育支援事業補助金、一時預かり保育支援事業補助金の増額
- ・ 社会医療法人蘇西厚生会 松波総合病院からの笠松町サッカー場事業支援を目的とした指定寄附を財源充当
- ・ 前年度繰越金の一部を財政調整基金に積立てを行う費用の増額